

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
【英訳名】	Japan Tissue Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小澤 洋介
【本店の所在の場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大林 正人
【最寄りの連絡場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大林 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第2四半期 累計期間	第16期 第2四半期 累計期間	第15期
会計期間		自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高	(千円)	242,609	419,810	563,704
経常損失	(千円)	550,066	494,821	1,073,846
四半期(当期)純損失	(千円)	551,966	496,721	1,077,686
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	7,716,700	7,762,500	7,722,700
発行済株式総数	(株)	182,821	183,664	182,941
純資産額	(千円)	2,839,750	1,908,909	2,326,030
総資産額	(千円)	3,826,170	2,973,541	3,209,154
1株当たり四半期 (当期)純損失金額	(円)	3,019.16	2,708.42	5,894.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	74.2	64.2	72.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	531,896	460,858	989,987
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	7,056	318,322	480,900
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	125,659	215,473	239,318
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	(千円)	1,350,613	1,339,942	1,267,005

回次		第15期 第2四半期 会計期間	第16期 第2四半期 会計期間
会計期間		自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純損失金額	(円)	1,341.41	1,478.65

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社の自家培養軟骨（販売名：ジャック）は、平成25年4月1日より保険償還価格2,080千円にて保険収載されました。ジャックは、整形外科領域における日本初のヒト細胞組織利用製品であり、膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎（変形性膝関節症を除く）を適応対象とします。ジャックには保険適用に関し、「施設基準」や「実施医基準」等の留意事項が付与されているため、当社は医療機関および実施医への研修を積極的に進めています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約書名	委託契約書
相手方名	経済産業省大臣官房会計課長
契約締結日	平成25年9月30日
契約期間	平成26年3月31日まで
主な契約内容	<p>経済産業省及び当社は、平成25年度再生医療等産業化促進事業について委託契約を締結する。委託業務の題目は以下のとおり。</p> <p>「自家培養表皮・自家培養軟骨を対象とした再生医療産業化促進のための製品実現プロセスの検証と合理的製造方法・評価方法の確立」</p> <p>薬事法に準じた一連の再生医療事業実現プロセス「臨床試験」、「製造工程合理化」、「製造販売後の使用成績調査」、「製造販売承認品目の適応拡大」について、それぞれ個別の製品事例をもとに検証する。</p> <p>当社は、本委託業務の実施に要した経費について、委託金（上限260,334,000円）の支払いを受ける。</p>

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、長引く原発問題やアジア新興諸国の景気減速が懸念される一方で、政府による経済対策、金融政策等を受けた円安、株高の進行に支えられ、設備投資の増加など、緩やかな回復基調で推移しました。

再生医療分野では、平成25年4月に、再生医療の普及を迅速に進めるための再生医療推進法が国会で可決承認され、5月には、再生医療製品や医療機器の承認手続きを簡素化する改正薬事法と、iPS細胞（人工多能性幹細胞）などを用いた再生医療の安全を確保する新法案が閣議決定されました。当該二法案は、秋の臨時国会において継続審議される予定です。

このような状況の下、当社は再生医療製品事業において自家培養表皮、自家培養軟骨、自家培養角膜上皮の開発を進めました。

自家培養表皮ジェイスは、平成21年1月1日付で保険収載された我が国初のヒト細胞組織利用製品であり、重症熱傷患者の治療を目的とした医療機器です。ジェイスには保険適用に関し、「施設基準」や「算定限度」等の留意事項が付与されています。これら留意事項のうち「算定限度」に関しては、平成24年4月1日より一患者につき20枚から40枚に緩和されました。当社は引き続き、主要な医療機関への販売促進に努めると同時に、重症熱傷治療におけるジェイスのより有用な使用方法について、学会等を通じて啓蒙活動を行いました。

さらに当社は、ジェイスの適応拡大による表皮水疱症の治療を目的として、平成24年5月に治験計画届書を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に提出し、治験を進めました。なお、ジェイスは、表皮水疱症の治療を目的とした希少疾病用医療機器に指定されています。

自家培養軟骨ジャックは、平成24年7月に厚生労働省により製造販売承認されました。整形外科領域における日本初のヒト細胞組織利用製品であり、膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎（変形性膝関節症を除く）を適応対象とします。さらに、平成25年4月1日より保険償還価格2,080千円にて保険収載されました。ジャックには保険適用に関し、「施設基準」や「実施医基準」等の留意事項が付与されているため、当社は医療機関および実施医への研修を積極的に進めました。

自家培養角膜上皮は、前臨床試験と各種バリデーション試験の結果をまとめ、治験実施に向けて独立行政法人医薬品医療機器総合機構と事前相談を行いました。秋の臨時国会で審議される改正薬事法の動向を踏まえ、治験プロトコルを調整、確立します。

研究開発支援事業である研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズは、動物実験を代替する試薬です。本製品の販売促進とユーザーからの受託試験を積極的に展開しました。平成25年7月に、当社のラボサイトエピ・モデル24を用いた皮膚刺激性に関する試験法が、標準法の一つとしてOECD（経済協力開発機構）の試験法ガイドラインTG439へ収載されました。また、OECDが推進する眼刺激性試験の標準化を目指した共同研究を進めています。

こうした結果、当第2四半期累計期間における売上高は、419,810千円（前年同四半期比73.0%増）となりました。製造、品質管理並びに営業部門の人員補強による人件費の増加等により営業損失は491,612千円（前年同四半

期は557,238千円の損失)、経常損失494,821千円(前年同四半期は550,066千円の損失)となり、四半期純損失は496,721千円(前年同四半期は551,966千円の四半期純損失)となりました。

なお、セグメント別では、再生医療製品事業の売上高は、381,610千円(前年同四半期比81.8%増)、研究開発支援事業の売上高は、38,199千円(前年同四半期比16.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前年同四半期累計期間に比べて10,671千円減少し、1,339,942千円となりました。当第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は460,858千円となり、前年同四半期累計期間と比べ71,037千円減少しました。この主な要因は、税引前四半期純損失の改善によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は318,322千円となり、前年同四半期累計期間と比べ325,378千円増加しました。この主な要因は、定期預金預入の発生がなかったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は215,473千円となり、前年同四半期累計期間と比べ341,132千円増加しました。この主な要因は、長期借入れによる収入が発生したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、226,093千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	275,000
計	275,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	183,664	183,729	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	当社は単元株 制度は採用し ておりませ ん。
計	183,664	183,729		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 (注)	236	183,664	11,800	7,762,500	11,800	5,592,500

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布2丁目26-30	75,500	41.10
株式会社ニデック	愛知県蒲郡市拾石町前浜34-14	21,136	11.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,514	4.63
富山化学工業株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目2-5	8,292	4.51
株式会社LIXIL	東京都江東区大島2丁目1-1	4,492	2.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,421	2.40
中部飼料株式会社	愛知県知多市北浜町14-6	2,000	1.08
前田陽子	埼玉県川越市	1,712	0.93
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,500	0.81
ガステックサービス株式会社	愛知県豊橋市駅前大通1丁目55番地	1,500	0.81
計	-	129,067	70.27

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 183,664	183,664	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	183,664	-	-
総株主の議決権	-	183,664	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,607,355	1,339,942
受取手形及び売掛金	161,532	190,329
製品	-	1,843
仕掛品	18,134	28,282
原材料及び貯蔵品	53,195	56,667
その他	33,827	29,692
流動資産合計	1,874,045	1,646,757
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	705,598	688,730
土地	537,814	537,814
その他(純額)	51,736	63,768
有形固定資産合計	1,295,149	1,290,314
無形固定資産	28,688	26,989
投資その他の資産	8,775	9,110
固定資産合計	1,332,613	1,326,413
繰延資産	2,496	370
資産合計	3,209,154	2,973,541
負債の部		
流動負債		
支払手形	39,263	46,802
1年内返済予定の長期借入金	205,742	169,132
未払法人税等	17,526	15,655
賞与引当金	56,347	56,763
その他	158,758	190,731
流動負債合計	477,637	479,085
固定負債		
長期借入金	309,236	483,900
役員退職慰労引当金	91,200	91,200
その他	5,050	10,446
固定負債合計	405,486	585,546
負債合計	883,124	1,064,631
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,722,700	7,762,500
資本剰余金	5,552,700	5,592,500
利益剰余金	10,949,369	11,446,090
株主資本合計	2,326,030	1,908,909
純資産合計	2,326,030	1,908,909
負債純資産合計	3,209,154	2,973,541

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	242,609	419,810
売上原価	182,530	249,634
売上総利益	60,078	170,175
販売費及び一般管理費	617,317	661,788
営業損失()	557,238	491,612
営業外収益		
受取利息	312	141
受取配当金	0	0
助成金収入	18,034	3,803
その他	2,189	984
営業外収益合計	20,537	4,930
営業外費用		
支払利息	7,662	5,352
株式交付費償却	2,787	2,531
固定資産除却損	2,767	-
その他	147	255
営業外費用合計	13,364	8,138
経常損失()	550,066	494,821
税引前四半期純損失()	550,066	494,821
法人税、住民税及び事業税	1,900	1,900
法人税等合計	1,900	1,900
四半期純損失()	551,966	496,721

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	550,066	494,821
減価償却費	42,628	41,707
賞与引当金の増減額(は減少)	5,429	415
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	800	-
受取利息及び受取配当金	312	142
支払利息	7,662	5,352
為替差損益(は益)	98	-
売上債権の増減額(は増加)	10,343	28,797
たな卸資産の増減額(は増加)	10,438	15,463
仕入債務の増減額(は減少)	2,933	7,539
未払金の増減額(は減少)	4,764	13,958
未払又は未収消費税等の増減額	672	700
その他	13,067	18,493
小計	520,839	451,055
利息及び配当金の受取額	247	150
利息の支払額	7,637	6,203
法人税等の支払額	3,667	3,750
営業活動によるキャッシュ・フロー	531,896	460,858
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	340,350	-
定期預金の払戻による収入	340,350	340,350
有形固定資産の取得による支出	4,422	17,697
無形固定資産の取得による支出	2,823	4,176
その他	189	154
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,056	318,322
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	270,000
長期借入金の返済による支出	124,646	131,946
リース債務の返済による支出	1,013	1,775
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	79,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	125,659	215,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	98	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	664,711	72,936
現金及び現金同等物の期首残高	2,015,324	1,267,005
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,350,613	1,339,942

【注記事項】

（四半期損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
給料及び手当	122,597千円	133,399千円
賞与引当金繰入額	24,178	28,353
研究開発費	233,221	226,093

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
現金及び預金勘定	2,190,963千円	1,339,942千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	840,350	-
現金及び現金同等物	1,350,613	1,339,942

（株主資本等関係）

前第 2 四半期累計期間（自平成24年 4 月 1 日 至平成24年 9 月30日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第 2 四半期累計期間（自平成25年 4 月 1 日 至平成25年 9 月30日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	再生医療製品事業	研究開発支援事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	209,870	32,738	242,609
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	209,870	32,738	242,609
セグメント損失()	517,203	40,035	557,238

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	再生医療製品事業	研究開発支援事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	381,610	38,199	419,810
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	381,610	38,199	419,810
セグメント損失()	442,113	49,499	491,612

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	3,019円16銭	2,708円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	551,966	496,721
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	551,966	496,721
普通株式の期中平均株式数(株)	182,821	183,399
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。